

証券コード 7034
(発送日) 2026年 1月 9日
(電子提供措置の開始日) 2025年12月26日

株 主 各 位

東京都港区赤坂二丁目4番6号
株式会社プロレド・パートナーズ
代表取締役 佐 谷 進

第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第18回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.prored-p.com/>

（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR」「IRライブラリ」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/7034/teiji/>

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（郵送）又は電磁的方法（インターネット等）によって議決権行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ2026年1月26日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送いただくか、電磁的方法により議決権行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年1月27日（火曜日）午前11時
[受付開始 午前10時30分予定]

2. 場 所 東京都港区芝公園一丁目5番10号
芝パークホテル別館 2階「ローズ」
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項
報告事項

1. 第18期（2024年11月1日から2025年10月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第18期（2024年11月1日から2025年10月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名選任の件

監査等委員である取締役3名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1)画面（郵送）により議決権行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2)インターネット等により複数回、議決権行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3)インターネット等と書面（郵送）により重複して議決権行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ・事業報告の「新株予約権等の状況」
- ・事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ・連結計算書類の「連結注記表」
- ・計算書類の「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人又は監査等委員会が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

なお、電子提供措置事項について修正が生じた場合は、その旨、修正前及び修正後の事項を前述のインターネット等上の当社ウェブサイト及び株主総会資料掲載ウェブサイトに掲載いたします。

## インターネット等による議決権行使のご案内

### 1. 「スマート行使」による方法

- (1) 同封の議決権行使書用紙右下に記載のQRコードをスマートフォンにてお読み取りいただき、「スマート行使」へアクセスしたうえで、画面の案内に従って行使内容をご入力ください（ID・パスワードのご入力は不要です）。
- (2) 「スマート行使」による議決権行使は1回限りです。

### 2. ID・パスワード入力による方法

- (1) 「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインのうえ、画面の案内に従って行使内容をご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- (2) パスワード（株主様が変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (3) パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
- (4) パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。

### 3. ご注意

- (1) 行使期限は2026年1月26日（月曜日）午後6時までであり、同時刻までにご入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。

- (2) 「スマート行使」による議決権行使後に行使内容を修正したい場合は、お手数ですが上記2. に記載の方法でご修正いただきますようお願い申し上げます。
- (3) 書面（郵送）による議決権行使とインターネット等による議決権行使を重複された場合は、インターネット等によるものを有効とします。インターネット等により複数回行使された場合は、最後に行使されたものを有効とします。
- (4) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。
- (5) インターネット等による議決権行使は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行つておりますが、ご利用の機器やその状況によってはご利用いただけない場合があります。

#### 4. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人であるみずほ信託銀行 証券代行部までお問い合わせください。

【「スマート行使」「議決権行使ウェブサイト」の操作方法等に関するお問い合わせ先】  
フリーダイヤル 0120-768-524 (平日 9:00~21:00)

(注) 「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

#### 議決権電子行使プラットフォームによる議決権行使のご案内

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、（株）東京証券取引所等により設立された合弁会社株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネット等による議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用頂くことができます。

以上

# 事業報告

(2024年11月1日から)  
(2025年10月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当社グループは、有償契約の前に「投資フェーズ」を設ける成功報酬型コンサルティング及び国内屈指の実績を持つ成果報酬型コストマネジメント・コンサルティングを中心としたコンサルティング事業の成長に取り組んでおります。

成果報酬型コストマネジメント・コンサルティングにおいては、インフレ進行に伴う値上げの影響が継続していることによりコスト削減の実現が困難となっていることから、厳しい事業環境が続いております。他方で、コストマネジメントに対する需要及び成果報酬型ではサービス提供が難しい企業活動への様々な支援に対する需要は依然として高い状況が続いております。これらの需要に応えるため、固定報酬型のコンサルティングサービスにおいて有償契約の前に「投資フェーズ」を設ける新たなコンサルティングサービスのモデルである成功報酬型コンサルティングを確立すべく提供を開始し、順調に拡大しております。その結果、コンサルティング事業は、売上高4,122百万円（前期比28.6%増）、営業損失1,067百万円（前年同期は営業損失79百万円）となりました。また、事業拡大に向けて積極的なリクーリングを行った結果、当連結会計年度末における従業員数は前連結会計年度末比で80名増の329名となりました。

当社グループとしては、引き続き成功報酬型コンサルティングサービス拡大による事業の成長に加え、成果報酬型コストマネジメント・コンサルティングの立て直しにより、成長軌道に回帰するよう事業運営を行ってまいります。

ファンド事業においては、ドルフイン1号投資事業有限責任組合にて保有する株式の売却があったため、当該売却に伴う損益が発生しました。その結果、ファンド事業は、売上高8,180百万円（前期比427.7%増）、営業利益6,013百万円（前期比457.8%増）となりました。

以上より、当連結会計年度の業績は、売上高12,302百万円（前期比158.7%増）、営業利益4,945百万円（前期比395.1%増）、経常利益4,947百万円（前期比287.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益205百万円（前期比35.6%減）となりました。

なお、当連結会計年度より、「ファンド事業」を主たる事業として報告セグメントとしており、前連結会計年度比較及び分析については、変更後の区分に基づいて記載しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は359百万円であり、主に本社移転に伴う設備の取得によるものであります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区分                                       | 第15期<br>(2022年10月期) | 第16期<br>(2023年10月期) | 第17期<br>(2024年10月期) | 第18期<br>(当連結会計年度)<br>(2025年10月期) |
|------------------------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売上高(百万円)                                 | 2,718               | 2,715               | 4,755               | 12,302                           |
| 経常利益又は経常損失(△)(百万円)                       | △209                | 4,378               | 1,275               | 4,947                            |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属(百万円)する当期純損失(△) | △871                | 818                 | 319                 | 205                              |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)             | △79.78              | 74.95               | 29.28               | 18.85                            |
| 総資産(百万円)                                 | 9,322               | 11,978              | 13,114              | 14,425                           |
| 純資産(百万円)                                 | 7,519               | 10,066              | 11,323              | 11,892                           |
| 1株当たり純資産(円)                              | 688.66              | 549.22              | 578.29              | 621.96                           |

(注) 当社は、グループ会社である株式会社ブルパス・キャピタルにおいてファンド事業を営んでおりますが、2025年4月に新たなファンドを組成したことに伴い、今後ファンド事業に関する取組みを強化し、投資規模を拡大することを予定しております。そのため、ファンド事業に関する経営意思決定及び業績評価が今後より重要になると考えられ、当連結会計年度より主たる事業として「ファンド事業」を独立区分し報告セグメントといたしました。

当該変更に伴い、従来はファンド運営費用や売却損益を営業外損益に計上する方法によっておりましたが、当連結会計年度より営業投資有価証券の売却額及び配当金の受取額を売上高、売却した有価証券の帳簿価額及び売却に係る費用を売上原価、ファンド運営費用を販売費及び一般管理費に計上する方法に変更しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結計算書類の組替えを行っております。

② 当社の財産及び損益の状況

| 区分                              | 第15期<br>(2022年10月期) | 第16期<br>(2023年10月期) | 第17期<br>(2024年10月期) | 第18期<br>(当事業年度)<br>(2025年10月期) |
|---------------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------------------|
| 売上高(百万円)                        | 2,316               | 2,212               | 2,604               | 3,580                          |
| 経常利益又は経常損失(△)(百万円)              | 0                   | 413                 | 277                 | △209                           |
| 当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)            | △849                | 626                 | 231                 | △244                           |
| 1株当たり当期純利益<br>又は1株当たり当期損失(△)(円) | △77.76              | 57.39               | 21.22               | △22.35                         |
| 総資産(百万円)                        | 6,568               | 7,551               | 7,765               | 8,135                          |
| 純資産(百万円)                        | 5,224               | 5,911               | 6,175               | 6,221                          |
| 1株当たり純資産(円)                     | 478.43              | 536.80              | 557.81              | 560.31                         |

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名            | 資本金       | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容        |
|----------------|-----------|----------|----------------|
| 株式会社ナレッジリーン    | 20,000千円  | 100%     | コンサルティング及び受託調査 |
| 株式会社ブルパス・キャピタル | 100,000千円 | 100%     | ファンド運営         |

(注) 当社は、グループ会社である株式会社ブルパス・キャピタルにおいてファンド事業を営んでおりますが、2025年4月に新たなファンドを組成したことに伴い、今後ファンド事業に関する取組みを強化し、投資規模を拡大することを予定しております。そのため、ファンド運営を主な事業内容とする株式会社ブルパス・キャピタルを重要な子会社としました。

### (4) 対処すべき課題

#### ① コンサルティング品質の向上

当社は、コストマネジメントの領域において成果をクライアントと共有する成果報酬型コンサルティングサービスを提供しております。プロジェクト期間の短縮及びサービス品質の向上に努め、クライアントの満足度向上からリピート率（クロスセル）の向上へとつなげてまいります。また、複雑化するコスト削減／企業改革ニーズに対応すべく固定報酬型（成功報酬型）コンサルティングサービスを拡充し、ハンズオンにて策定から実行まで一気通貫でサービス提供しております。固定報酬型（成功報酬型）コンサルティングサービスは、プロジェクトによって提供する知見や難易度が異なるため、メンバーの能力を高めることはもとより、クライアントサーベイの実施及び分析により、クライアントの満足度向上からリピート率（アップセル）の向上へとつなげてまいります。

#### ② 優秀な人材の採用と育成

当社事業の中核である経営コンサルティングサービスの提供を行うためには、高い能力を有する人材が必要になります。コンサルティング事業は知識集約型のビジネスであり、持続的な成長及び発展をしていくためには、常にメンバーの能力を高めるという質的向上と高い能力を有する人材を獲得するという量的拡大の両方の施策が必要であります。質的向上については、充実した研修プログラムを設けてビジネススキルの向上を図るとともに、多様性を重んじて個人の成長を最大限に引き出しております。量的拡大については、リクルーティングの手法として、多様なリクルーティングチャネル及びリファーラルを活用しております。また、社内環境は、メンバーへのストック・オプション制度の導入、多様な価値観を認め合える社風、安心して働きやすい環境・待遇の整備に努めてまいります。

### ③ 大企業への営業力

当社にはコンサルティングサービスを通じて、これまで積み重ねてきた実績とパートナー陣の幅広い人的ネットワークがあり、プロジェクトの受注においても奏効しております。他方で企業としてより組織的に営業活動を行うためには、会社としての実績を着実に一つ一つ積み重ね、ブランディングを踏まえた広報活動を通して、企業としての信用を向上させることが必要と考えております。B to Bビジネスに必要な認知度向上のために随時セミナーや出版を行い、マスコミとも良好な関係を構築することで、当社の知名度向上を図る方針であります。

### ④ ストレス耐性を意識したビジネスモデルの構築と深化

原材料価格の高騰等の世界的なインフレ水準、ウクライナ情勢、円安進行等、先行きが不透明な状況が続く経済環境において、当社では様々な経済的ストレスに柔軟に対処可能な、新たなビジネスモデルの構築や既存ビジネスの深化に取り組むことが必要であると認識しております。

### ⑤ ファンドによる投資先企業の価値向上

外部の投資家が存在するファンドでは、パフォーマンスの持続的な向上が求められます。当社は、LP投資家として自己資金をファンドに出資し、他のLP投資家とともにファンドからの収益を享受しております。そのため、当社もファンドと連携することにより、パフォーマンスの向上に努めています。中小・中堅企業向けの投資において、投資先企業の価値を向上するには、戦略立案や実行計画の策定、業務オペレーションの構築などの投資先企業への支援が不可欠であります。そのため、投資直後はもとより長期的にも支援すべく、ファンド担当者が投資先企業の役員に就任し、場合によってはプロフェッショナルを投資先企業の役員または従業員として採用することにより、戦略、実行、業務管理、財務面をハンズオンにて支援しております。投資先企業へのハンズオンによる支援は、投資先企業の価値向上、ひいてはファンドのパフォーマンスを向上するために必須であると考えているため、今後も継続して努めてまいります。

### ⑥ コーポレート・ガバナンス体制及び内部管理体制

当社が継続的な成長を続けるためには、コーポレート・ガバナンス、ひいては内部管理体制の強化が重要であると認識しております。コーポレート・ガバナンスについては、経営の効率性、健全性を確保すべく、監査体制及び内部統制システムの整備により充実を図っております。また、内部管理体制については、適宜管理部門の増員を実施しておりますが、適時開示の重要性が高まる中、一層の体制強化が必要であると認識しております。

**(5) 主要な事業内容 (2025年10月31日現在)**

- ①コンサルティング事業
- ②ファンド事業

**(6) 主要な営業所 (2025年10月31日現在)**

- ① 当社

|                |            |
|----------------|------------|
| 本社             | 東京都港区      |
| <b>② 子会社</b>   |            |
| 株式会社ナレッジリーン    | 本社 (東京都港区) |
| 株式会社ブルパス・キャピタル | 本社 (東京都港区) |

(7) **使用人の状況** (2025年10月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数    | 前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減 |
|------------|-----------------------|
| 329 (16) 名 | 80名増 (1名増)            |

(注) 使用人数は就業員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(注) 使用人の人数が前事業年度末と比べて80名増加しておりますが、その主な理由は事業の拡大に伴う人員の増加によるものであります。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数    | 前事業年度末比増減  | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|------------|------------|---------|-------------|
| 283 (13) 名 | 80名増 (3名増) | 35.1歳   | 2.8年        |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(注) 使用人の人数が前事業年度末と比べて80名増加しておりますが、その主な理由は事業の拡大に伴う人員の増加によるものであります。

(8) **主要な借入先の状況** (2025年10月31日現在)

| 借 入 先                 | 借 入 残 高 ( 百 万 円 ) |
|-----------------------|-------------------|
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行     | 373               |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 373               |

(注) 借入総額777百万円の10%以上の借入先を記載しております。

(9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2025年10月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 16,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 11,201,800株  
 (注) ストック・オプションの行使により、発行済株式の総数は6,200株増加しております。  
 (3) 株主数 2,867名  
 (4) 大株主

| 株 主 名                                  | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|----------------------------------------|---------|---------|
| 株式会社 S H I N K インベストメント                | 4,800千株 | 43.93%  |
| 株式会社 カプセルコー ポレーション                     | 720     | 6.59    |
| 佐 谷 進                                  | 630     | 5.77    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>(信 託 □)          | 525     | 4.81    |
| 山 本 阜 司                                | 355     | 3.25    |
| 久 富 哲 也                                | 202     | 1.85    |
| 西 村 裕 二                                | 172     | 1.57    |
| S B I V e n t u r e s T w o<br>株 式 会 社 | 165     | 1.51    |
| 楽 天 証 券 株 式 会 社 共 有 □                  | 127     | 1.17    |
| 株 式 会 社 ス ペ ー ス 紙 化                    | 124     | 1.14    |

(注) 持株比率は、自己株式(276,106株)を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社役員の状況

#### (1) 取締役の状況 (2025年10月31日現在)

| 会社における地位       | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況         |
|----------------|-----------|----------------------|
| 代表取締役          | 佐 谷 進     |                      |
| 取締役<br>(監査等委員) | 押 味 由 佳 子 | 柴田・鈴木・中田法律事務所 パートナー  |
| 取締役<br>(監査等委員) | 柳 沢 和 正   | 合同会社ロゴス・パートナーズ 代表社員  |
| 取締役<br>(監査等委員) | 古 川 徳 厚   | グロースパートナーズ株式会社 代表取締役 |

(注) 1. 監査等委員である押味由佳子氏、柳沢和正氏及び古川徳厚氏は、社外取締役であります。

2. 常勤の監査等委員の選定の有無及びその理由

当社は、監査等委員会の職務を補助する使用人を置き、また内部統制システムを通じた組織的監査を実施することにより監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

3 当社は、社外取締役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

4. 取締役のスキル一覧表「スキルマトリクス」は次のとおりになります。なお、記載の内容は各役員に期待する知識・経験・能力であり、役員の有する全ての知見を表すものではありません。

|           | 役 職       | 企 業 経 営 | コ ン サ ル テ ィ ン グ | 営 業 マーケティング | 投 資 M & A |
|-----------|-----------|---------|-----------------|-------------|-----------|
| 佐 谷 進     | 代表取締役     | ●       | ●               | ●           | ●         |
| 押 味 由 佳 子 | 社 外 取 締 役 | ●       | ●               |             |           |
| 柳 沢 和 正   | 社 外 取 締 役 | ●       | ●               | ●           | ●         |
| 古 川 徳 厚   | 社 外 取 締 役 | ●       | ●               |             | ●         |

|       | 役職    | 人労 | 事務 | 財会 | 務計 | 法務 | リスク管理 |
|-------|-------|----|----|----|----|----|-------|
| 佐谷進   | 代表取締役 |    | ●  |    |    |    |       |
| 押味由佳子 | 社外取締役 |    | ●  |    |    | ●  |       |
| 柳沢和正  | 社外取締役 |    |    |    |    |    |       |
| 古川徳厚  | 社外取締役 |    |    | ●  |    |    |       |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

### ①被保険者の範囲

当社及びすべての子会社のすべての取締役及び監査役

### ②保険契約の内容の概要

被保険者が①の会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものであります。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。保険料は全額当社が負担します。

## (4) 事業年度中に退任した取締役

該当事項はありません。

## (5) 取締役の報酬等の額

### ①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2024年1月23日の臨時取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

#### 1. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の向上に対するモチベーションを高めることを主眼に、他社水準、当社業績、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、2024年1月23日開催の第16回定時株主総会に基づき、年額120百万円以内の範囲内で決定する。

#### 2. 報酬の種類及び基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、「固定報酬」とする。「固定報酬」は、役位、職責、に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定し、年額を12等分し、毎月支払う。なお、業績連動報酬等、非金銭報酬等については採用しない。

#### 3. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額については取締役会決議に基づき、代表取締役社長がその具体的な内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬の額とする。代表取締役は、当社の業績等を踏まえ、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職責等に鑑み各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬を決定するものとする。取締役会は、代表取締役への委任にあたって当該権限が適切に行使されるよう、慎重に審議を行う。

②取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項  
取締役会は、代表取締役佐谷進に対し取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

### ③当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分                          | 分 | 員数        | 報酬等の額        |
|-----------------------------|---|-----------|--------------|
| 取締役（監査等委員を除く。）<br>(うち社外取締役) |   | 1名<br>(0) | 15百万円<br>(-) |
| 取締役（監査等委員）<br>(うち社外取締役)     |   | 3<br>(3)  | 18<br>(18)   |
| 合計<br>(うち社外役員)              |   | 4<br>(3)  | 33<br>(18)   |

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬額は、2024年1月23日開催の第16回定時株主総会において年額120百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、1名(うち社外取締役0名)です。
2. 監査等委員である取締役の報酬額は、2024年1月23日開催の第16回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、3名(うち社外取締役3名)です。
3. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

### (6) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役 押味由佳子氏は、柴田・鈴木・中田法律事務所 パートナーであります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役 柳沢和正氏は、合同会社ロゴス・パートナーズ 代表社員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役 古川徳厚氏は、グロースパートナーズ株式会社 代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

|             | 出席状況及び発言状況及び<br>社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                            |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 押味由佳子 | 当事業年度に開催された取締役会13回及び監査等委員会13回の全てに出席いたしました。主に弁護士としての高度な専門知識と豊富な経験に基づき、適宜発言を行っております。また、複数の事業会社における監査役としての経験と知見に基づき、当社監査体制の一層の強化を図るための有用な助言や提言を行っております。 |
| 社外取締役 柳沢和正  | 当事業年度に開催された取締役会13回及び監査等委員会13回の全てに出席いたしました。主に経営コンサルタントとしての豊富な経験と幅広い知見に基づき、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に必要な発言を行っております。                                         |
| 社外取締役 古川徳厚  | 当事業年度に開催された取締役会13回及び監査等委員会13回の全てに出席いたしました。主に、経営コンサルタントとしての豊富な経験と幅広い知見に基づき、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に必要な発言を行っております。                                        |

## 4. 会計監査人の状況

(1) 名称 太陽有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 32百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 36百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (5) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

金融庁が2023年12月26日付で発表した業務停止処分の概要

#### ① 処分対象

太陽有限責任監査法人

② 処分の内容

- ・契約の新規の締結に関する業務の停止 3月
- ・業務改善命令(業務管理体制の改善)
- ・処分理由に該当することとなったことに重大な責任を有する社員が監査法人の業務の一部(監査業務に係る審査)に関与することの禁止 3月 (2024年1月1日から同年3月31日まで)

③ 処分の理由

- ・他社の訂正報告書の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

## 5. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、現時点で成長過程にあるため、内部留保の充実を図り、事業拡大と事業の効率化のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

そのため、創業以来配当は実施しておらず、今後においても当面の間は内部留保の充実を図る方針であります。内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応できる経営組織体制強化の財源として利用していく予定であります。

将来的には、財政状態及び経営成績等を勘案しながら株主への利益配分を検討いたしますが、今後の配当実施の可能性及び実施時期については未定であります。なお、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

## 連結貸借対照表

(2025年10月31日現在)

(単位:千円)

| 科 目               | 金 額        | 科 目               | 金 額        |
|-------------------|------------|-------------------|------------|
| (資 産 の 部)         |            | (負 債 の 部)         |            |
| 流 動 資 産           | 12,782,955 | 流 動 負 債           | 1,664,948  |
| 現 金 及 び 預 金       | 5,843,887  | 買 掛 金             | 64,116     |
| 売 掛 金 及 び 契 約 資 産 | 621,550    | 1 年 内 返 済 予 定 の 金 | 219,200    |
| 貯 藏 品             | 306        | 長 期 借 入 金         |            |
| 営 業 投 資 有 価 証 券   | 6,219,936  | 未 払 金             | 401,925    |
| そ の 他             | 97,274     | 未 払 費 用           | 428,930    |
| 固 定 資 産           | 1,642,074  | 未 払 消 費 税 等       | 31,118     |
| 有 形 固 定 資 産       | 368,355    | 未 払 法 人 税 等       | 274,628    |
| 建 物 附 屬 設 備       | 397,305    | 賞 与 引 当 金         | 53,893     |
| 減 価 償 却 累 計 額     | △ 99,161   | 資 産 除 去 債 務       | 34,000     |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品 | 141,168    | そ の 他             | 157,136    |
| 減 価 償 却 累 計 額     | △ 70,978   | 固 定 負 債           | 867,783    |
| 無 形 固 定 資 産       | 216,627    | 長 期 借 入 金         | 557,800    |
| ソ フ ト ウ エ ア       | 1,345      | 退 職 給 付 に 係 る 負 債 | 17,776     |
| の れ ん             | 215,281    | 資 産 除 去 債 務       | 130,855    |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 1,057,111  | 繰 延 税 金 負 債       | 161,350    |
| 投 資 有 価 証 券       | 626,322    | 負 債 合 計           | 2,532,732  |
| 出 資 金             | 1,535      | (純 資 産 の 部)       |            |
| 繰 延 税 金 資 産       | 26,385     | 株 主 資 本           | 6,517,172  |
| 敷 金 及 び 保 証 金     | 351,302    | 資 本 金             | 12,570     |
| そ の 他             | 51,566     | 資 本 剰 余 金         | 4,034,421  |
|                   |            | 利 益 剰 余 金         | 3,233,004  |
|                   |            | 自 己 株 式           | △762,824   |
|                   |            | その他の包括利益累計額       | 278,188    |
|                   |            | その他の有価証券評価差額金     | 278,188    |
|                   |            | 新 株 予 約 権         | 99,802     |
|                   |            | 非 支 配 株 主 持 分     | 4,997,133  |
| 資 产 合 計           | 14,425,030 | 純 資 産 合 計         | 11,892,298 |
|                   |            | 負 債 純 資 産 合 計     | 14,425,030 |

## 連 結 損 益 計 算 書

(2024年11月1日から)  
(2025年10月31日まで)

(単位:千円)

| 科 目                           | 金       | 額          |
|-------------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                         |         | 12,302,688 |
| 売 上 原 価                       |         | 4,770,818  |
| 売 上 総 利 益                     |         | 7,531,869  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |         | 2,586,565  |
| 営 業 利 益                       |         | 4,945,304  |
| 営 業 外 収 益                     |         |            |
| 受 取 利 息                       | 8,052   |            |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 益             | 737     |            |
| 助 成 金 収 入                     | 10,450  |            |
| そ の 他                         | 2,195   | 21,436     |
| 営 業 外 費 用                     |         |            |
| 支 払 利 息                       | 8,567   |            |
| 租 税 公 課 損                     | 7,386   |            |
| 固 定 資 産 除 却 損                 | 3,176   | 19,130     |
| 経 常 利 益                       |         | 4,947,609  |
| 特 別 利 益                       |         |            |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益               | 7,685   | 7,685      |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |         | 4,955,295  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 298,496 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | △29,545 | 268,951    |
| 当 期 純 利 益                     |         | 4,686,344  |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |         | 4,480,502  |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |         | 205,842    |

## 連結株主資本等変動計算書

(2024年11月1日から)  
(2025年10月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株主資本   |           |           |          |           |
|---------------------|--------|-----------|-----------|----------|-----------|
|                     | 資本金    | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自己株式     | 株主資本合計    |
| 当期首残高               | 10,000 | 4,031,851 | 3,027,162 | △762,824 | 6,306,189 |
| 当期変動額               |        |           |           |          |           |
| 新株の発行（新株予約権の行使）     | 2,570  | 2,570     |           |          | 5,141     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |        |           | 205,842   |          | 205,842   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |        |           |           |          | —         |
| 当期変動額合計             | 2,570  | 2,570     | 205,842   | —        | 210,983   |
| 当期末残高               | 12,570 | 4,034,421 | 3,233,004 | △762,824 | 6,517,172 |

|                     | その他の包括利益累計額  |               | 新株予約権  | 非支配株主持分   | 純資産合計      |
|---------------------|--------------|---------------|--------|-----------|------------|
|                     | その他有価証券評価差額金 | その他の包括利益累計額合計 |        |           |            |
| 当期首残高               | 8,441        | 8,441         | 84,685 | 4,923,873 | 11,323,189 |
| 当期変動額               |              |               |        |           |            |
| 新株の発行（新株予約権の行使）     |              |               |        |           | 5,141      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |              |               |        |           | 205,842    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 269,747      | 269,747       | 15,117 | 73,260    | 358,125    |
| 当期変動額合計             | 269,747      | 269,747       | 15,117 | 73,260    | 569,108    |
| 当期末残高               | 278,188      | 278,188       | 99,802 | 4,997,133 | 11,892,298 |

# 貸借対照表

(2025年10月31日現在)

(単位:千円)

| 科 目                     | 金 額       | 科 目                          | 金 額       |
|-------------------------|-----------|------------------------------|-----------|
| (資 産 の 部)               |           | (負 債 の 部)                    |           |
| 流 動 資 産                 | 4,964,635 | 流 動 負 債                      | 1,064,249 |
| 現 金 及 び 預 金             | 4,356,018 | 買 掛 金                        | 54,880    |
| 売 掛 金 及 び 契 約 資 産       | 481,078   | 1 年 内 返 済 予 定 の<br>長 期 借 入 金 | 219,200   |
| 貯 藏 品                   | 236       | 未 払 金                        | 190,250   |
| そ の 他                   | 127,300   | 未 払 費 用                      | 420,749   |
| 固 定 資 産                 | 3,171,243 | 未 払 法 人 税 等                  | 76,735    |
| 有 形 固 定 資 産             | 366,765   | 資 産 除 去 債 務                  | 34,000    |
| 建 物 附 屬 設 備             | 396,925   | そ の 他                        | 68,434    |
| 減 価 償 却 累 計 額           | △99,079   | 固 定 負 債                      | 850,006   |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品       | 138,979   | 長 期 借 入 金                    | 557,800   |
| 減 価 償 却 累 計 額           | △70,060   | 資 産 除 去 債 務                  | 130,855   |
|                         |           | 繰 延 税 金 負 債                  | 161,350   |
|                         |           | 負 債 合 計                      | 1,914,256 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産         | 2,804,477 | (純 資 産 の 部)                  |           |
| 投 資 有 価 証 券             | 626,322   | 株 主 資 本                      | 5,843,630 |
| 関 係 会 社 株 式             | 651,963   | 資 本 金                        | 12,570    |
| そ の 他 の 関 係 会 社 有 価 証 券 | 1,173,925 | 資 本 剰 余 金                    | 4,034,421 |
| 出 資 金                   | 1,530     | 資 本 準 備 金                    | 2,018,496 |
| そ の 他                   | 350,735   | そ の 他 資 本 剰 余 金              | 2,015,925 |
|                         |           | 利 益 剰 余 金                    | 2,559,462 |
|                         |           | そ の 他 利 益 剰 余 金              | 2,559,462 |
|                         |           | 繰 越 利 益 剰 余 金                | 2,559,462 |
|                         |           | 自 己 株 式                      | △762,824  |
|                         |           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等              | 278,188   |
|                         |           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金      | 278,188   |
|                         |           | 新 株 予 約 権                    | 99,802    |
|                         |           | 純 資 産 合 計                    | 6,221,621 |
| 資 産 合 計                 | 8,135,878 | 負 債 純 資 産 合 計                | 8,135,878 |

## 損益計算書

(2024年11月1日から)  
(2025年10月31日まで)

(単位:千円)

| 科 目                     | 金 額       |
|-------------------------|-----------|
| 売 上 高                   | 3,580,905 |
| 売 上 原 価                 | 2,897,877 |
| 売 上 総 利 益               | 683,028   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 1,785,995 |
| 営 業 損 失                 | 1,102,967 |
| 営 業 外 収 益               |           |
| 受 取 利 息                 | 6,768     |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 益       | 901,628   |
| そ の 他                   | 4,659     |
|                         | 913,056   |
| 営 業 外 費 用               |           |
| 支 払 利 息                 | 8,567     |
| 租 税 公 課 損               | 7,386     |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 3,150     |
|                         | 19,104    |
| 経 常 損 失                 | 209,015   |
| 特 別 利 益                 |           |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益         | 7,685     |
|                         | 7,685     |
| 税 引 前 当 期 純 損 失         | 201,330   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 77,702    |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △34,960   |
|                         | 42,742    |
| 当 期 純 損 失               | 244,072   |

## 株主資本等変動計算書

(2024年11月1日から)  
(2025年10月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株主資本   |           |           |           |           |           |
|---------------------|--------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
|                     | 資本金    | 資本剰余金     |           |           | 利益剰余金     |           |
|                     |        | 資本準備金     | その他資本剰余金  | 資本剰余金合計   | その他利益剰余金  | 利益剰余金合計   |
| 当期首残高               | 10,000 | 2,015,925 | 2,015,925 | 4,031,851 | 2,803,535 | 2,803,535 |
| 当期変動額               |        |           |           |           |           |           |
| 新株の発行（新株予約権の行使）     | 2,570  | 2,570     |           | 2,570     |           |           |
| 当期純損失               |        |           |           |           | △244,072  | △244,072  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |        |           |           |           |           |           |
| 当期変動額合計             | 2,570  | 2,570     | －         | 2,570     | △244,072  | △244,072  |
| 当期末残高               | 12,570 | 2,018,496 | 2,015,925 | 4,034,421 | 2,559,462 | 2,559,462 |

|                     | 株主資本     |           | 評価・換算差額等     |            | 新株予約権  | 純資産合計     |
|---------------------|----------|-----------|--------------|------------|--------|-----------|
|                     | 自己株式     | 株主資本合計    | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |        |           |
| 当期首残高               | △762,824 | 6,082,561 | 8,441        | 8,441      | 84,685 | 6,175,688 |
| 当期変動額               |          |           |              |            |        |           |
| 新株の発行（新株予約権の行使）     |          | 5,141     |              |            |        | 5,141     |
| 当期純損失               |          | △244,072  |              |            |        | △244,072  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |          |           | 269,747      | 269,747    | 15,117 | 284,864   |
| 当期変動額合計             | －        | △238,931  | 269,747      | 269,747    | 15,117 | 45,933    |
| 当期末残高               | △762,824 | 5,843,630 | 278,188      | 278,188    | 99,802 | 6,221,621 |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年12月17日

株式会社プロレド・パートナーズ

取締役会 御中

### 太陽有限責任監査法人

北陸事務所

指 定 有 限 責 任 社 員 公認会計士 石 原 鉄 也  
業 務 執 行 社 員  
指 定 有 限 責 任 社 員 公認会計士 南 波 洋 行  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社プロレド・パートナーズの2024年11月1日から2025年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プロレド・パートナーズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年12月17日

株式会社プロレド・パートナーズ  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
北陸事務所

指 定 有 限 責 任 社 員 公認会計士 石 原 鉄 也  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 南 波 洋 行  
指 定 有 限 責 任 社 員 公認会計士 石 原 鉄 也  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 南 波 洋 行

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社プロレド・パートナーズの2024年11月1日から2025年10月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年11月1日から2025年10月31日までの第18期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、会社の内部監査担当者その他の使用人と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年12月18日

株式会社プロレド・パートナーズ 監査等委員会

監査等委員 押味由佳子 ㊞

監査等委員 柳沢和正 ㊞

監査等委員 古川徳厚 ㊞

(注) 監査等委員 押味由佳子、柳沢和正及び古川徳厚は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）1名は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関して、当社の監査等委員会は取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

さたに すすむ  
**佐谷 進** (1976年5月13日生)

所有する当社の株式数…………… 630,900株  
 在任年数…………… 17年9ヶ月  
 取締役会出席状況…………… 13/13回

#### 再任

##### 【略歴、当社における地位及び担当】

|          |                                           |         |                          |
|----------|-------------------------------------------|---------|--------------------------|
| 2002年4月  | ジェミニ・コンサルティング・ジャパン・インク 入社                 | 2005年4月 | ジャパン・リート・アドバイザーズ 株式会社 入社 |
| 2002年11月 | ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会社（現PwCコンサルティング合同会社）編入 | 2008年4月 | 当社 設立 代表取締役（現任）          |

##### 【重要な兼職の状況】

##### 【選任理由】

佐谷進氏を取締役候補者とした理由は、創業者として、プロレド・パートナーズを牽引してきており、今後もプロレド・パートナーズのビジョンの実現には不可欠な人物であると考えたためであります。

- (注) 1. 取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容と概要是、事業報告の「3. 会社役員の状況（3）役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されると、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役（監査等委員。以下、本議案において同じ。）3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員の候補者は、次のとおりであります。

|                  |               |                         |                                                               |
|------------------|---------------|-------------------------|---------------------------------------------------------------|
| 候補者番号            | 1             | おし み<br>押味 由佳子<br>ゆ か こ | 所有する当社の株式数..... 0株<br>在任年数..... 2年0ヶ月<br>取締役会出席状況..... 13/13回 |
| (注) 戸籍上の氏名は齋藤由佳子 | (1976年8月11日生) |                         |                                                               |

### 再任

### 社外

### 独立

#### 【略歴、当社における地位及び担当】

|          |                            |          |                                              |
|----------|----------------------------|----------|----------------------------------------------|
| 2002年10月 | 弁護士登録（第一東京弁護士会）            | 2021年11月 | オリックス不動産投資法人 監督役員                            |
| 2002年10月 | 長島・大野・常松法律事務所 入所           | 2022年1月  | 当社 社外監査役                                     |
| 2011年4月  | 株式会社リコー 出向                 | 2024年1月  | 当社 社外取締役（監査等委員）<br>(現任)                      |
| 2014年9月  | 柴田・鈴木・中田法律事務所 入所 パートナー（現任） | 2025年6月  | エクシオグループ株式会社 社外監査役（現任）<br>日本電子株式会社 社外監査役（現任） |
| 2015年6月  | 株式会社JPホールディングス 社外監査役       |          | 株式会社産業革新投資機構 社外監査役（現任）                       |
| 2019年3月  | 富士ソフト株式会社 社外監査役            | 2025年11月 | オリックス不動産投資法人 執行役員（現任）                        |
| 2019年6月  | 株式会社クレハ 社外監査役              |          |                                              |
| 2020年12月 | 日本シイエムケイ株式会社 社外監査役         |          |                                              |

#### 【重要な兼職の状況】

柴田・鈴木・中田法律事務所 パートナー

#### 【選任理由及び社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割の概要】

押味由佳子氏を監査等委員である取締役候補者とした理由は、弁護士として専門的な知識と豊富な経験を有するほか、複数の事業会社における監査役としての経験と知見を有しており、当社監査体制の一層の強化を図るための有用な助言や提言が期待できる人物であると考えたためであります。

候補者番号

2

やなぎ さわ  
柳沢 かずまさ  
和正 (1983年3月25日生)

所有する当社の株式数..... 0株  
在任年数..... 4年0ヶ月  
取締役会出席状況..... 13/13回

再任

社外

独立

## [略歴、当社における地位及び担当]

|         |                                               |         |                          |
|---------|-----------------------------------------------|---------|--------------------------|
| 2007年4月 | マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク 入社                       | 2013年9月 | マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク 再入社 |
| 2010年3月 | モルガン・スタンレー証券株式会社 (現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社) 入社 | 2019年1月 | 同社 パートナー                 |
| 2011年4月 | 合同会社ロゴス・パートナーズ設立 代表社員 (現任)                    | 2022年1月 | 当社 社外取締役                 |

|         |                          |
|---------|--------------------------|
| 2022年3月 | 株式会社プロジェクトカンパニー取締役(現任)   |
| 2024年1月 | 当社 社外取締役 (監査等委員)<br>(現任) |

## [重要な兼職の状況]

合同会社ロゴス・パートナーズ 代表社員

## [選任理由及び社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割の概要]

柳沢和正氏を監査等委員である取締役候補者とした理由は、経営コンサルタントとしての豊富な経験と幅広い知見を有しており、今後当社が成長していくにあたり、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていくことが期待できるものと考えたためであります。

候補者番号

3

わかすぎ  
若杉ただひろ  
忠弘  
(1977年10月4日生)所有する当社の株式数..... 4,000株  
在任年数..... —  
取締役会出席状況..... —

新任

社外

独立

## 【略歴、当社における地位及び担当】

|          |                                             |          |                                 |
|----------|---------------------------------------------|----------|---------------------------------|
| 2002年4月  | ジェミニ・コンサルティング・ジャパン・インク 入社                   | 2015年7月  | 学校法人グロービス経営大学院 教授 (現任)          |
| 2002年11月 | ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会社 (現PwCコンサルティング合同会社) 編入 | 2017年12月 | 当社 社外取締役                        |
| 2010年7月  | Dagosa Consulting, Ltd. 入社                  | 2019年2月  | 一般社団法人人生100年生き方塾理事 (現任)         |
| 2013年4月  | 株式会社グロービス 入社                                | 2020年7月  | 株式会社グロービス ファカルティ・ディレクター         |
| 2013年4月  | 一般社団法人ポジティブ心理学協会 理事 (現任)                    | 2023年7月  | 株式会社グロービス シニア・ファカルティ・ディレクター(現任) |
| 2015年7月  | 株式会社グロービス ディレクタ —                           |          |                                 |

## 【重要な兼職の状況】

学校法人グロービス経営大学院 教授  
 株式会社グロービス シニア・ファカルティ・ディレクター

## 【選任理由及び社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割の概要】

若杉忠弘氏を監査等委員である取締役候補者とした理由は、コンサルティングビジネス及び教育に関する知見を有しております、今後当社が成長していくにあたり、重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていくことを期待できるものと考えたためであります。

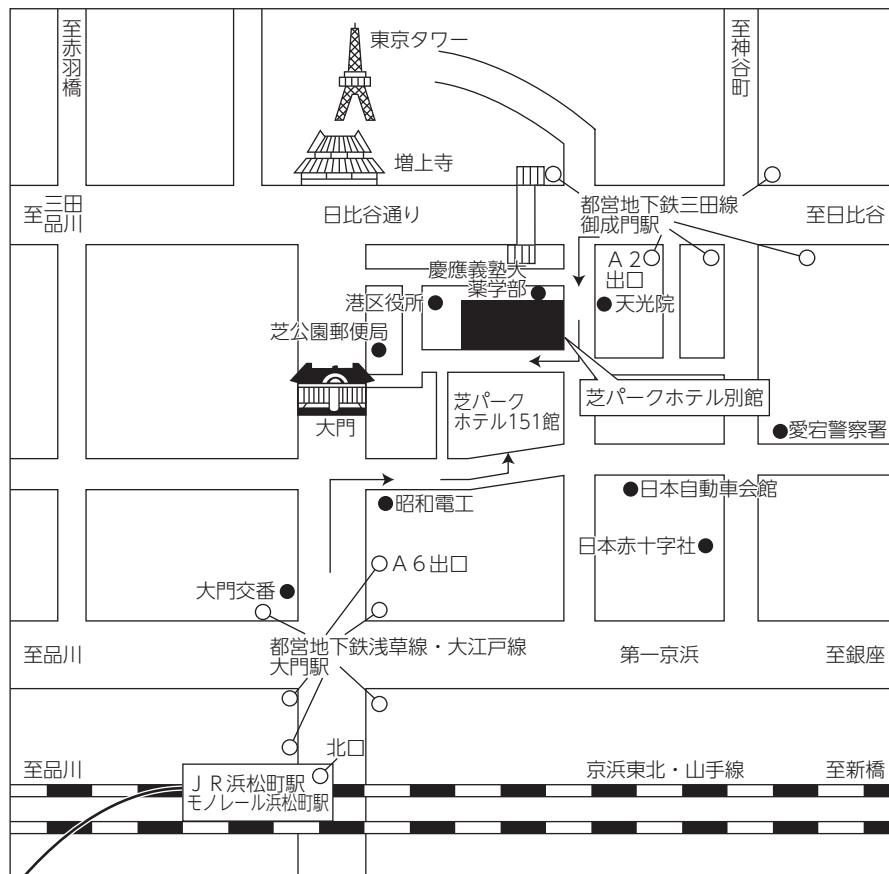
- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 押味由佳子氏、柳沢和正氏及び若杉忠弘氏は監査等委員である社外取締役候補者であります。  
 3. 当社は、押味由佳子氏及び柳沢和正氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し届け出ており、各候補者の再任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。  
 4. 候補者の若杉忠弘氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。  
 5. 当社は、押味由佳子氏及び柳沢和正氏との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、各候補者の再任が承認された場合は、引き続き上記責任限定契約を継続する予定です。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。  
 6. 当社は、若杉忠弘氏の選任が承認され監査等委員である取締役に就任した場合は、若杉忠弘氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容と概要是、事業報告の「3. 会社役員の状況（3）役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。各候補者の選任が承認されると、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

## 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区芝公園一丁目5番10号  
芝パークホテル別館 2階「ローズ」



## 【交通】

- 都営地下鉄三田線・御成門駅（A2出口） 徒歩約5分
  - 都営地下鉄浅草線・大門駅（A6出口） 徒歩約6分
  - 都営地下鉄大江戸線・大門駅（A6出口） 徒歩約6分
  - JR京浜東北・山手線・沢松町駅（北口） 徒歩約11分